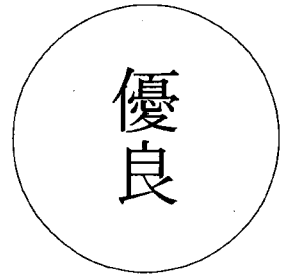


産業廃棄物処分業許可証

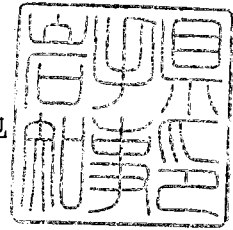
住所 岩手県北上市常盤台四丁目11番116号

氏名 株式会社北日本環境保全 代表取締役 中道 麻衣  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 6年 2月 2日

許可の有効年月日 令和13年 2月 1日

1. 事業の範囲

(1) 中間処理 (圧縮梱包処理)

取扱う産業廃棄物

- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴つて生じたものを除く。)  
及び陶磁器くず (これらのうちガラスくず及び陶磁器くずに限る。)

以下余白

(2) 中間処理 (熱溶解処理)

取扱う産業廃棄物

- ・廃プラスチック類

以下余白

(3) 中間処理 (破碎処理)

取扱う産業廃棄物 (水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴つて生じたものを除く。)  
及び陶磁器くず
- ・がれき類

以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 圧縮梱包施設

ア 設置場所

岩手県北上市上鬼柳3地割64番1、64番2、66番、67番1、68番、77番3

イ 設置年月日

平成19年7月27日

ウ 処理能力

廃プラスチック類 47.2t/日 (5.9t/時間)

紙くず 43.2t/日 (5.4t/時間)

ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴つて生じたものを除く。)  
及び陶磁器くず (これらのうちガラスくず及び陶磁器くずに限る。)

(以下、裏面記載)

22.4t/日 (2.8t/時間)

エ 設置許可年月日 - (設置許可対象外施設)  
オ 設置許可番号 - (設置許可対象外施設)  
カ 保管施設 別表のとおり

(2) 熱熔融施設

ア 設置場所 岩手県北上市上鬼柳3地割64番1  
イ 設置年月日 平成25年6月23日  
ウ 処理能力 廃プラスチック類 0.8t/日 (0.1t/時間)  
エ 設置許可年月日 - (設置許可対象外施設)  
オ 設置許可番号 - (設置許可対象外施設)  
カ 保管施設 別表のとおり

(3) 破碎施設Ⅰ

ア 設置場所 岩手県北上市上鬼柳3地割64番1  
イ 設置年月日 平成11年12月4日  
ウ 処理能力 金属くず(廃蛍光管に限る。)、ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(これらのうち廃蛍光管に限る。) 4t/日 (0.5t/時間)

エ 設置許可年月日 - (設置許可対象外施設)  
オ 設置許可番号 - (設置許可対象外施設)  
カ 保管施設 別表のとおり

(4) 破碎施設Ⅱ

ア 設置場所 岩手県北上市流通センター1番43  
イ 設置年月日 平成16年8月20日  
ウ 処理能力 廃プラスチック類、木くず、金属くず 4.48t/日 (0.56t/時間)

エ 設置許可年月日 - (設置許可対象外施設)  
オ 設置許可番号 - (設置許可対象外施設)  
カ 保管施設 別表のとおり

(5) 破碎施設Ⅲ

ア 設置場所 岩手県北上市流通センター1番47  
イ 設置年月日 平成21年2月23日  
ウ 処理能力 ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず  
3.317t/日 (0.415t/時間)  
がれき類 4.976t/日 (0.622t/時間)

エ 設置許可年月日 - (設置許可対象外施設)  
オ 設置許可番号 - (設置許可対象外施設)  
カ 保管施設 別表のとおり

(6) 破碎施設Ⅳ

ア 設置場所 岩手県北上市相去町大松沢1番84及び同市相去町山根梨の木43番127  
イ 設置年月日 平成24年2月25日  
ウ 処理能力 廃プラスチック類 28.165t/日 (3.521t/時間)  
木くず 28.057t/日 (3.507t/時間)  
紙くず 30.176t/日 (3.772t/時間)  
繊維くず 9.311t/日 (1.164t/時間)

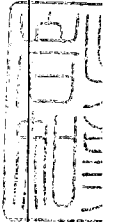
エ 設置許可年月日 平成23年9月28日  
オ 設置許可番号 第111007-16号  
以下余白

3. 許可の条件  
以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 2年 2月 2日 当初許可  
平成 7年 2月 2日 更新許可  
平成 9年 4月 8日 事業範囲の変更許可(事業の範囲に鉱さい、ばいじんの最終処分(埋立処分)を追加したこと。)  
平成10年 8月25日 変更届出書受理(中間処理(焼却処理)を廃止したこと。)

(以下、2枚目記載)



平成10年 9月 7日 事業範囲の変更許可（事業の範囲に廃プラスチック類、紙くず、木くずの中間処理（熱圧縮処理）を追加したこと。）

平成12年 1月28日 事業範囲の変更許可（事業の範囲に金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くずの中間処理（破碎処理）を追加したこと。）

平成12年 2月 2日 更新許可

平成14年 4月15日 変更届出書受理（処理能力4.0t/日の熱溶融処理施設を廃止したこと。）

平成16年 9月 7日 変更届出書受理  
 (1) 安定型最終処分場の設置場所を岩手県花巻市太田第2地割74番地から変更したこと。  
 (2) 安定型最終処分場の埋立面積を変更したこと。  
 (3) 安定型最終処分場の埋立容量を変更したこと。

平成16年 9月 8日 変更届出書受理  
 (1) 事業の範囲から燃え殻、汚泥、鉍さい、ばいじんの最終処分（埋立処分）を削除したこと。  
 (2) 管理型最終処分場を廃止したこと。

平成16年 9月22日 事業範囲の変更許可（事業の範囲に廃プラスチック類、木くずの中間処理（破碎処理）を追加したこと。）

平成17年 2月 2日 更新許可

平成17年 4月 1日 法改正に伴い「熱圧縮処理」を「破碎処理」と変更したこと。

平成19年 8月23日 事業範囲の変更許可（事業の範囲に廃プラスチック類、紙くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（これらのうちガラスくず及び陶磁器くずに限る。）に係る中間処理（圧縮梱包処理）を追加したこと。）

平成21年 4月14日 事業範囲の変更許可（事業の範囲にがれき類に係る中間処理（破碎処理）を追加したこと。）

平成21年 4月24日 変更届出書受理  
 (1) 事業の範囲から廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類の最終処分（埋立処分）を削除したこと。  
 (2) 安定型最終処分場を廃止したこと。

平成22年 2月 2日 更新許可

平成24年 3月14日 変更届出書受理（破碎施設1施設を追加したこと。）

平成24年 5月 2日 事業範囲の変更許可（事業の範囲に繊維くずの中間処理（破碎処理）を追加したこと。）

平成24年12月11日 変更届出書受理（破碎施設1施設を廃止したこと。）

平成25年 6月28日 変更届出書受理（処理能力0.4t/日の熱溶融施設を廃止し、処理能力0.8t/日の熱溶融施設を追加したこと。）

平成26年 4月17日 変更届出書受理（保管施設の概要を変更したこと。）

平成27年 1月14日 優良認定

平成29年 2月 2日 更新許可（優良認定）

平成30年 3月30日 書換届出書受理（産業廃棄物の種類について、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨追加したこと。）

平成31年 2月 5日 変更届出書受理（保管施設の概要を変更したこと。）

令和 2年 2月28日 変更届出書受理（代表者を中道法子から変更したこと。）

令和 2年12月16日 変更届出書受理（保管施設の概要を変更したこと。）

令和 6年 2月 2日 更新許可（優良認定）

以下余白

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無  
 以下余白

(以下、裏面記載)

別表（保管施設の概要）

(1) 保管施設Ⅰ（圧縮梱包施設に関するもの）

所在地 岩手県北上市上鬼柳3地割63番、64番1、64番2、67番1、68番

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (㎡)	保管重量 (t)	備考
処分のための保管	廃プラスチック類	—	79.56	102.96	—	屋内保管
	紙くず	—	13.94	18.04	—	屋内保管
	ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（これらのうちガラスくず及び陶磁器くずに限る。）	—	24.4	32.4	—	屋内保管
処分後の保管	廃プラスチック類	—	15.0	21.0	—	屋内保管
	紙くず	—	15.0	21.0	—	屋内保管
	ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（これらのうちガラスくず及び陶磁器くずに限る。）	—	15.0	21.0	—	屋内保管



(2) 保管施設Ⅱ（熱溶融施設に関するもの）

所在地 岩手県北上市上鬼柳3地割64番1

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (㎡)	保管重量 (t)	備考
処分のための保管	廃プラスチック類	—	24.0	9.0	—	屋内保管
処分後の保管	廃プラスチック類	—	3.0	2.178	—	屋内保管

(以下、3枚目記載)

(3) 保管施設Ⅲ (破砕施設Ⅰに関するもの)

所在地 岩手県北上市上鬼柳3地割63番

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (m <sup>2</sup> )	保管体積 (m <sup>3</sup> )	保管重量 (t)	備考
処分のための保管	金属くず、ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず	—	15.0	6.72	—	屋内保管
処分後の保管	金属くず、ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず	—	14.21	4.83	—	屋内保管

(4) 保管施設Ⅳ (破砕施設Ⅱに関するもの)

所在地 岩手県北上市流通センター1番43

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (m <sup>2</sup> )	保管体積 (m <sup>3</sup> )	保管重量 (t)	備考
処分のための保管	木くず	—	25.0	25.0	4.0	屋内保管
	木くず	—	25.2	37.8	2.7	屋内保管
	金属くず、廃プラスチック類	—	45.5	58.5	17.55	屋内保管
処分後の保管	木くず	—	40.0	60.0	15.0	屋内保管
	金属くず、廃プラスチック類	—	25.0	37.5	11.25	屋内保管

(以下、裏面記載)

(5) 保管施設V (破砕施設Ⅲに関するもの)

所在地 岩手県北上市流通センター1番47

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (m <sup>3</sup> )	保管重量 (t)	備考
処分のための保管	がれき類	2	5.0	5.0	7.4	屋内保管
	ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず	2	5.0	5.0	5.0	屋内保管
処分後の保管	がれき類、ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず	2	8.75	8.75	10.85	屋内保管

(6) 保管施設VI (破砕施設Ⅳに関するもの)

所在地 岩手県北上市相去町大松沢1番84、同市相去町山根梨の木43番127

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (m <sup>3</sup> )	保管重量 (t)	備考
処分のための保管	廃プラスチック類	3.0	19.44	29.16	2.916	屋内保管
	廃プラスチック類	3.0	100.80	65.66	6.57	屋外保管
	木くず	3.0	19.44	29.16	5.832	屋内保管
	木くず	3.0	50.40	32.83	6.57	屋外保管
	紙くず	3.0	38.88	58.32	7.0	屋内保管
	繊維くず(廃畳に限る。)	2.0	2.0	2.0	0.3	屋内保管
処分後の保管	製品(ペレット)	2.0	72.0	126.0	69.3	屋内保管

以下余白